

技能講習修了証再交付又は書替え手続き要領

滋賀労働局長登録教習機関 登録番号 滋第96号
 (有効期限満了日：平成31年3月6日)
 株式会社クレフィール湖東
 〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町22-3
 TEL0749-45-3872

- 再交付又は書替えの申込みの対象
 当社が交付した「技能講習修了証」に限ります。
 当社で取得したか不確実の場合は、事前に必ず、電話で確認してからお申込みください。
- 再交付又は書替えの対象
 - 再交付：技能講習修了証を紛失(滅失)、盗難、又は破損(損傷)したとき。
 - 書替え：本籍(都道府県名)又は氏名を変更したとき。
- 再交付又は書替申込書の様式
 別紙 技能講習修了証再交付申込書(様式第18号)をご利用ください。
- 申込み手続き方法
 - 直接当社に来訪して手続き
 - 郵送希望の場合
 いづれも以下の表で必要書類等をご持参又は郵送してください。

	必 要 書 類 等	当社 来訪の場合		郵送の場合	
		再交付	書替	再交付	書替
1	申込書(署名・捺印してください) (修了証番号・交付年月日を記入してください)	○	○	○	○
2	手数料1,620円(税込)	○	○	○	○
3	写真(郵送の場合1枚貼り付けずに同封) (サイズ縦3cm×横2.4cm)	撮影 200円	撮影 200円	○	○
4	本人確認できるもの (運転免許証・パスポート等の写し)	○	○	○	○
5	本籍変更(戸籍抄本又は住民票本籍記載) 氏名変更(戸籍抄本)	—	○	—	○
6	旧修了証	—	○	—	○
7	印鑑	○	○	—	—
8	返信用封筒 (簡易書留料切手貼付・郵送先を記入)	—	—	○	○

- 郵送の場合、新しい修了証の交付につきましては、数日いただきます。
- 当社来訪の場合、担当者不在の日もありますので事前の連絡をお願いします。
- 修了証の発行機関が当社以外の方は発行できません。